

第2章 糸満市の風景の特性と課題

2-1. 糸満市における風景の現況

(1) 糸満市の概要

①位置と地勢

糸満市は沖縄本島の最南端、県都那覇市から南へ約 12 k m に位置し、北は豊見城市、北から東を八重瀬町に接し、西と南はそれぞれ東シナ海と太平洋に面しています。面積は 46.63 k m²です。

沖縄本島南部は、島尻層泥岩を基盤岩とし、その上を琉球石灰岩が覆うという地形構造になっており、本市も主にこの両地質で構成されています。この島尻層泥岩と琉球石灰岩からなる地域には、断層が縦横に走り、地集の境界あるいは急崖を形成する要因でもあります。そして、北西部の沿岸域の中心市街地と埋立地一帯は細かい粘土や砂などの沖積層からなっています。



図：糸満市の位置

地形をみると、島尻層泥岩がみられる北部は緩斜面と急斜面が織り成す比較的变化のある丘陵地形となっており、東部には標高 168m の与座岳があります。それに対し、琉球石灰岩で覆われている中央部から南部は、石灰岩台地の平坦面が断層によって切断された傾動地塊となっており、瓦屋根を重ねたような南に緩やかな斜面、北に断層崖を持つ台地群からなる地形です。また、北西部の沖積層からなる埋立地と市街地は、平坦な低地を形成しています。大きな水系は、本市域東から西へ約 10 k m の二級河川報得川が横切って流れています。

②沿革

糸満市の歴史をたどると、地形に関わりが強いことがうかがえます。それは、石灰岩台地という特性が大きく、石灰岩堤には貝塚やグスク、沖縄戦にちなんだ慰霊塔や戦争遺跡などが集中しており、貝塚時代から現代にかけての歴史が刻まれた歴史のタイムカプセルとなっています。

字糸満は、沖縄における漁業の中心としても栄えてきました。沖縄の漁師の代名詞であった糸満海人（イトマンウミンチュ）たちは、月の満ち欠けで潮を読み、小型の木造船サバニを操って豪快な追い込み網漁（アギヤー）を展開していました。その姿は、海の勇者を意味する「海ヤカラ」として讃えられてきました。

一方、集落と農業の歴史をたどると、報得川や湧水との関係の深さを知ることができます。報得川は農業用水として利用され、稲・い草の栽培を促進させました。さらに、報得川が運ぶ栄養分は海を豊かにし、糸満の沿岸漁業を発展させてきました。また数ある湧水は、石灰岩堤を水源地とし、干ばつを受けやすい石灰岩台地の、唯一の水源として人々の暮らしを支えてきました。

三山時代の城といわれる南山城跡は石灰岩堤の上にあり、その麓には嘉手志川（カデシカー）と呼ばれる豊かな水量を誇る湧水があります。この南山城跡をはじめ国指定史跡の具志川城跡など、市全域に遺跡が分布しています。

こうした歴史の集積する石灰岩の台地には、忘れることのできない悲しみの歴史も刻まれています。市内に多く分布する石灰岩堤の丘陵地域は昭和 20 年（1945 年）の沖縄戦の激戦地となり、住民は悲惨な歴史を背負うこととなりました。旧真壁村、旧摩文仁村、旧喜屋武村は、戦争により人口が激減し、自治体としての維持が困難となり昭和 21 年（1946 年）に三村が合併し三和村となりました。

昭和 36 年（1961 年）には琉球政府の市町村合併促進に合意し、糸満町、兼城村、高嶺村、三和村が合併し糸満町となり、旧 3 村は農業、旧糸満町は漁業と商工業を中心として栄え、人口も年々増加し、さらに昭和 46 年（1971 年）には糸満市として市制を施行しました。

昭和 59 年（1984 年）に西崎（町）の埋め立て事業が竣功し、広大な住宅地と工業団地ができあがり、人口の増加と商工業の飛躍的な成長を促してきました。近年では南浜の埋立てが完了しています。その結果、これまでの市街地が急変し、特に西崎（町）、南浜埋立地への人口の移動が顕著になっています。

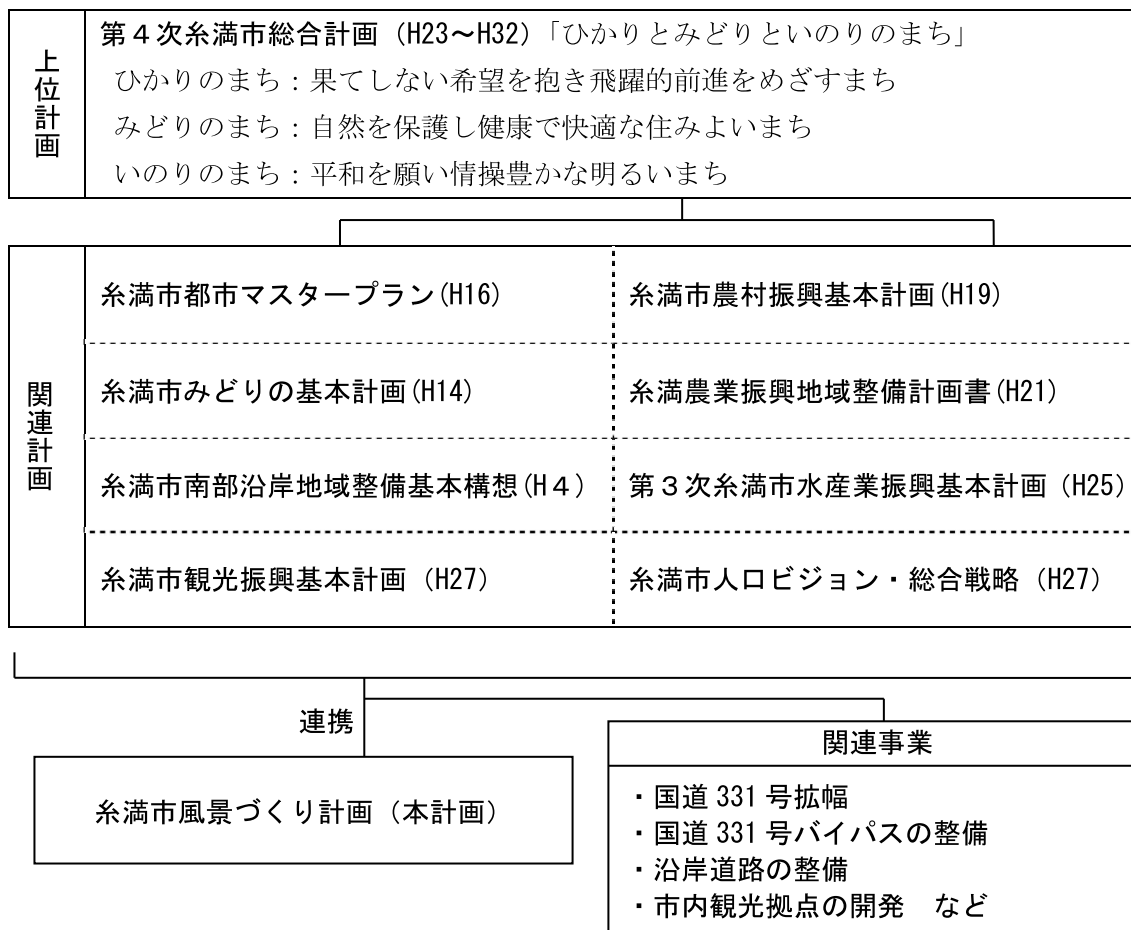
表：糸満市の沿革（出典：糸満市農村振興基本計画 平成 19 年 3 月）

年代	内容
古代	古くから農漁業を営み、多くのムラをつくり繁栄。 貝塚をはじめ、グスクや御摺などの遺跡を多く残す。
三山時代	南山王が中国（明）との交易を行い、多くの文化をもたらす。
琉球王府時代	糸満市域に兼城・高嶺・真壁・喜屋武・摩文仁の五間切が存在。
1872(明治 5)年 9 月 14 日	琉球藩の設置。
1879(明治 12)年 4 月 4 日	沖縄県の設置。
明治時代	明治のはじめには戸数 929 戸、人口 5,300 人余りとなり、首里・那覇に次ぐ大きな街に発展。 糸満警察署・糸満郵便局・那覇区裁判所糸満出張所（登記所）などの官衛が設置され、糸満街道や馬車軌道、県営鉄道糸満線などの交通も整備。
1897(明治 30)年	間切島吏員規程が発布され、従来の間切番所は間切役場に改称。
1908(明治 41)年 4 月 1 日	沖縄県及島嶼町村制施行。糸満は兼城間切の一村から分離し、町制を布いて沖縄県で唯一の「町」が誕生。各間切は村制を布いて、兼城間切は兼城村に、高嶺間切は高嶺村に、真壁間切は真壁村に、喜屋武間切は喜屋武村に、摩文仁間切は摩文仁村に改称。
1945(昭和 20)年	沖縄戦終焉の地となる。糸満市民の戦没者は 8,287 人で、当時の人口の約 4 割弱の人々が尊い命を失った。戦後、郷土の復興が始まる。
1946(昭和 21)年 4 月 4 日	真壁・喜屋武・摩文仁の 3 村が合併し三和村を形成。
1952(昭和 27)年	琉球政府が創立。政治・教育・農水産業など生活環境の基盤整備が進む。
1961(昭和 36)年 10 月 1 日	糸満町・兼城村・高嶺村・三和村の 4 町村が合併し、新生糸満町が誕生。琉米文化会館や各字の公民館が建設されるなど、社会資本の整備が進む。
1971(昭和 46)年 12 月 1 日	市制を施行。
1972(昭和 47)年 5 月 15 日	本土復帰し、新生沖縄県となる。
1975(昭和 50)年	国際海洋博覧会開催。
1977(昭和 52)年	戦没者の 33 年忌法要慰霊祭が行われる。
1978(昭和 53)年 7 月 30 日	県下一斉に交通方法が変更され、これまでの右側通行から左側通行になり、ロータリー周辺の町の様子も大きく変化。
1984(昭和 59)年 6 月 19 日	潮平地先公有水面埋立事業により総面積 268ha の大規模な埋立地が竣工され、文化的な新しい街「西崎町」が誕生。
1993(平成 5)年 4 月 25 日	「第 44 回全国植樹祭」が開催され、沖縄戦終焉の地「糸満市」が全国に注目される。
12 月 1 日	平和都市宣言。宮崎県都農町との姉妹都市提携調印。
1995(平成 7)年 6 月 23 日	国籍、軍人・非軍人を問わず、沖縄戦などで亡くなったすべての人々の氏名を刻んだ「平和の礎」建立。摩文仁を中心に世界の恒久平和を祈念する拠点の整備。
現在	南浜公有水面埋立事業をはじめ、新庁舎や市民会館の建設、国営地下ダム事業などの 21 世紀を展望した新たなまちづくりが進む。

(2) 上位・関連計画からみた風景づくり

市総合計画や関連計画の内容には、風景づくりに関する問題提起や課題と読み取れることが多く記載されており、それらを以下のように整理します。

■上位・関連計画と風景づくり計画との関係



①第4次糸満市総合計画

市総合計画では、糸満市の豊かなふるさとの原風景は歴史的・文化的な遺産であり、優れた景観を形成しているものの、市内全域に景観整備の条件が整っていないことや、自然・歴史的な景観と都市景観が融和した良好な景観の保全と創造が求められていることなどの問題点を挙げています。

このため、歴史的景観や街なみ、たたずまいの保護・保全を目的とした一体的かつ総合的な風景づくり計画を策定する必要があります。

②糸満市南部沿岸地域整備基本構想

市民の生活と深く関わりのある多くの丘陵地に対して、戦跡や城跡、その他文化財が集中している場所であるとともに、季節風からの防護、湧水の源泉であることなどからその積極的な保全の必要性が挙げられています。

③糸満市みどりの基本計画

丘陵地のおりなす緑の景観や集落の石積み、屋敷林、巨木などが郷土景観として評価されています。また、斜面緑地からの海への眺望、市街地に面する小丘陵、ランドマークとしての与座岳の重要性も位置づけられています。これらを中心に、市街化区域における緑地率の向上と、既存の斜面緑地の適切な保全を各種開発などとのバランスを保ちながら取り組んでいくこととしています。

④糸満市都市マスタープラン

本計画では、自然・歴史的な景観の保全や景観と調和した整備の必要性、地域特性や歴史文化、生活や経済活動など人の営みとの連携を図ることの必要性が謳われています。これらを景観法の枠組みに移行することで実効性を確保し、積極的な景観の保全と形成を図る必要があります。

⑤糸満市農村振興基本計画

施策の基本方針として、優れた自然環境と農村環境の保全が挙げられています。南部の海岸沿いの動植物に恵まれた珊瑚礁などの美しい景観、サトウキビを中心とした特色ある営農景観が農村居住の魅力の一つとなっており、できる限りの保全が必要とされています。また産業廃棄物や不法投棄、資材置き場などの問題も景観形成の観点から改善方法を検討することが挙げられています。

⑥糸満農業振興地域整備計画書

地域住民の生活の場としての農村環境の「快適性」を向上させていくために、緑地の保全などを通じた集落景観の保全の必要性が挙げられています。

⑦第3次糸満市水産業振興基本計画

施策として、漁業環境の保全・復元や漁業のまちの歴史・文化の保全・活用等が挙げられており、風景づくりと連動した水産振興が掲げられています。

⑧糸満市観光振興基本計画

施策として、歴史・生活文化の活用や自然環境の保全・活用、観光地域としての空間形成等が挙げられており、風景づくりの推進による観光振興の必要性が謳われています。

⑨糸満市人口ビジョン・総合戦略

本市に留まり・戻り・入ってくる新しい人の流れを創造し、持続可能な地域社会を構築していくため、まちの魅力を伸ばしていく施策として景観形成の重要性が謳われています。

⑩その他の関連事業など

現在計画されている、国道 331 号拡幅に関する事業、幹線道路の国道 331 号バイパス線の整備、沿岸道路の整備、市内観光拠点の開発などは必ず風景づくりに影響を与えるものであり、今後これらの事業の進捗においては、本計画で定める内容との整合を図りながら検討していく必要があります。

(3) 市民意識（アンケート調査）からみた糸満市の風景

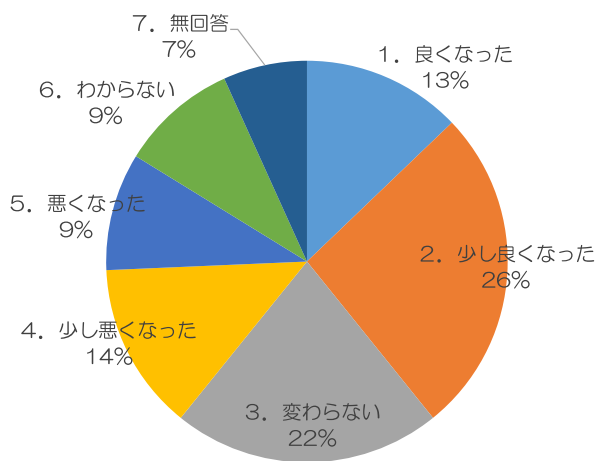
計画策定にあたっては、市民アンケートを実施し市民の風景づくりに対する意識や意向の把握を行いました。調査結果から読み取れることを以下に示します。

●実施概要

実施期間：平成 24 年 1 月～2 月／配布数：1,250(無作為抽出)／回収数：148(回収率 11.8%)

①風景の現状には概ね満足しているものの、自然や歴史・文化の風景が減退していることへの不安を抱えている。

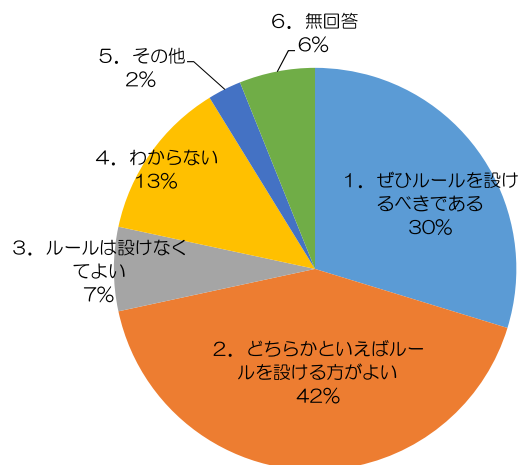
- ・風景の現状に対しては、「良くなった」という意見が約 4 割を占めるが、他都市の同種アンケート結果と比較して特別に多いわけではない。
- ・「風景を損ねているもの」については、土地の管理不足やゴミの放置などが多く指摘され、また、緑や水辺、自然環境に関連するものの喪失を強く危惧していることが伺えた。
- ・「外の人に見て欲しい風景」では、漁港や夕日、島といった意見が目立ち、「海を眺める」行為を大切にしていることが伺えた。
- ・ハーレー（ハーリー）やエイサーなど、祭りや行事を大切にする市民も多く、それらを糸満市ならではの風景の一つとして捉えていることが伺えた。



グラフ：現状の糸満市の風景に対する認識

②ある程度の規制力を持つルールを設定していても、風景を守りたいとする意見が多い。

- ・ルールや仕組みについては、「設ける必要がある」という意見が 7 割を超えており、策定することについては賛成意見が大半であることが伺えた。
- ・ルールの内容については、「緑化」や「眺めを遮らない」といった項目に票が集まり、それらが失われていく懸念を持っていると捉えることができる。
- ・ルールの運用にあたっては、指導・勧告を設け、より実行力をもったものであって欲しいと考えられている。



グラフ：景観づくりのルールの必要性

③公共事業はもちろん、教育まで含めて協働で進めて行くことへの意欲が強い。

- ・市民が取り組むものとして、意見が多かったものはいずれも「できることから始める」という身近な項目であり、参加意欲や興味の高さと捉えることができる。
- ・市が力を入れるべきこととしては、「道路改修」などのハード整備をはじめ、「子供たちへの風景教育」という意見が多く、風景を継承していきたいという希望があることが伺えた。
- ・全体を通して、「風景に対して過度な危機感はないが、徐々に失われていく歴史や文化資源（糸満らしさ）に対しては少しずつ具体的な保護策を検討し、できるところからやっていくこと」「それらを市民と行政で協働にて進めていくこと」といった風景づくりに対する考えが市民感覚の中に根付いていることが把握できた。

2-2. 糸満市の風景資源

(1) 自然に関する風景資源

①気候・季節

本市は亜熱帯海洋性気候に属しており、年平均気温は20.8度、月別平均気温は最高で7月の29.7度、最低で1月の12.4度となっています。

四季を通じて温暖な気候ですが、夏は南西の風が吹き抜け日陰ではしのぎやすく、冬には大陸から吹き出す北西の季節風が強いため、それほど低い気温でなくとも寒く感じる場合があります。

降水量は年間1961.9mmと多く、5月、8月に集中しています。夏から秋にかけては、台風が襲来し大きな被害をもたらします。

②地形

本市の地形は琉球石灰岩で覆われており、平坦面に断層が走り、南に穏やかな斜面、北に断層崖を持つ緑の台地群を形成しています。

本市北部は、緩斜面と急斜面が織り成す比較的变化のある丘陵地形となっており、東部には標高168mの与座岳があります。それに対し、中央部から南部は、石灰岩台地の平坦面が断層によって切断された傾動地塊となっており、瓦屋根を重ねたような南に緩やかな斜面、北に断層崖をもつ台地群からなる地形です。また、北西部の埋立地と市街地は平坦な地域を形成しています。

海に開ける西と南の長い海岸線は、西崎（町）や南浜の人工埋立地をはじめ、海岸低地、砂浜、海食崖など多彩な海岸地形を有しています。

③地質

沖縄本島南部は、一般に島尻層泥岩を基盤とし、その上を琉球石灰岩が覆うという地質構造となっています。本市においても、主にこの2つの地質で構成されています。北部は一部帯状に琉球石灰岩が残存していますが、泥岩を中心とした島尻層泥岩からなっています。一方、中央部から南部は広い範囲に渡って琉球石灰岩で覆われており、摩文仁ヶ丘や喜屋武岬においては海食崖を形成しています。



丘陵台地



与座岳



市街地の背景に広がる斜面緑地



帯状に連なる斜面緑地



山頂毛から南側の斜面緑地を望む

④緑

糸満市における緑（農地、樹林地、水面、その他の自然地の合計）の面積は 2,966.51ha で、市全体の 64.7%を占めています。もっとも多くを占めているのが農地で、市全体の約 46%にも及びます。

樹林地は、戦前から一部の地域にしか残されていませんでした。その上、残されていた樹林地は沖縄戦でその大部分が消滅してしまいました。その後、住民の緑化活動と自然の回復力により森（ムイ）や林が蘇ってきました。

現在、大きな面積の自然林が残るのは石灰岩堤の丘陵斜面、摩文仁から喜屋武岬一帯にかけての海食崖一帯及び兼城と照屋に挟まれた報得川（むくえがわ）両岸一帯などとなりました。

喜屋武海岸及び荒崎海岸の地形と植生は、平成 18 年に国の登録記念物に指定されています。また、石灰岩堤の上に広がる森には、沖縄県の天然記念物の指定を受けているクロイワトカゲモドキが生息しています。



与座岳と農地の広がり



荒崎海岸周辺



嘉手志川：カデシカー



イノー（礁池）



地下ダム

⑤水

水系は丘陵地形の広がる北西部に比較的発達しており、与座岳・八重瀬町の八重瀬岳一帯からなる水系は、報得川に収束されつつ蛇行しながら西へ流下し埋立地を経て東シナ海にそそいでいます。

報得川は、流域の土砂を海に運び、その河口域から周辺域に広大な干潟を形成しました。かつては糸満から豊見城市与根・瀬長島にかけて広大な干潟があり、そこは沿岸漁業の場となりました。また塩田としても利用されてきましたが、今日では埋め立てられて大部分の干潟が消失しました。

イノー（礁池）は、沿岸からリーフ（礁縁）端にかけて発達しています。しかし、こうしたイノーも埋立てにより狭められてきました。

石灰岩台地が発達する地域では、降った雨は地下に浸透し、地下鍾乳洞を発達させています。地下水は各地に湧きだし、その周りには古くから集落が発達してきました。高嶺地域では地下水盆が形成されており、与座ガー、嘉手志川（カデシカー）などの湧水が見られます。三和地域では石灰岩の層が厚いため、地下水は地上に流出することなく海へ流入し、水資源の有効活用に向けて、近年地下ダムが建設されています。



図：風景資源分布図（自然に関すること）

(2) 歴史に関する風景資源

① 史跡や遺構

南山城跡や具志川城跡をはじめ、数多くの史跡が所在しています。南山城跡は市指定史跡であり、三山分立時代に栄えていたグスクです。現在は、高嶺小学校の敷地となっており、現存する城壁は、敷地北側と東校門近くに残るのみです。

具志川城跡は、国指定史跡となっており、現在、発掘調査・整備が進められています。これまでに城郭内で表面採取された遺物には13世紀から15世紀頃までの青磁片があります。

その他の指定史跡としては、県指定史跡の米須貝塚、国登録有形文化財としては平成17年に登録された潮平ガーや金城増治家住宅(字真壁)があります。

埋蔵文化財としては、120件の所在が確認されており、丘陵地帯ではグスクや遺跡が数多く見られ、低地では貝塚や散布地が分布しています。

その他、集落などの周辺には必ず御嶽や拝所があり、現在も神聖な空間として地域にとって重要な場所となっています。

② 戦跡遺産

沖縄戦終焉の地である糸満市には、戦争終末期に住民が避難したガマや戦後住民の手によって建立された慰霊碑など、沖縄戦の記憶を伝えるものが多く残っています。そしてこれらは、おそらく当時と変わらないであろう周囲の風景と一体となって、その悲しみや平和への祈りを物語っています。

③ 歴史の道

「宿次(しゅくつぎ)」は首里と各間切とを結ぶ連絡機関です。島尻、中頭、国頭地方への各番所所在地の順路が記録されている「琉球国旧記」によると、島尻の真和志宿のルートが真和志、豊見城、小禄、兼城、高嶺、真壁、喜屋武、摩文仁と糸満市を南下し、東側へ廻るかたちで配置されていたようです。

また、1851年に大度海岸に上陸したジョン万次郎がこの道を歩いたとされています。



南山城跡



具志川城跡



戦前のロータリー周辺



集落内に残された数多くのガマ



ジョン万次郎上陸地：大度海岸

④漁業のまち

旧糸満町（字糸満）は漁業のまちとして知られており、漁業者のことをイチマナーと呼ぶことがあるように、糸満が代名詞となっているほどです。沖縄の沿海から日本本土さらには南方漁場まで出漁し、独特の追い込み漁法（アギヤー）で活躍しました。この漁法の基本は潜水の技術であり、明治には水中メガネ（ミーカガン）が考案されています。

⑤旧暦文化・民俗・風習など

毎年旧暦の5月4日には、航海の安全、豊漁祈願の海の祭りである糸満ハーレーや名城、喜屋武ハーリーが行われています。

また真栄里の大綱引きは、県内各地に伝わる綱引きの中でも、古式の形態を残しています。稲の収穫儀礼と豊作祈願、子孫繁栄の願いを込め、雌綱と雄綱をカヌチ棒で結び、住民が西（イリー）と東（アガリ）に分かれて引き合う豪快な綱引きです。この他エイサーや棒術なども盛んに行われており、市民にとって大きなイベントとして定着しています。

糸満で正月といえば旧正月のことを指し、チータチ、ジューグニチ（旧暦一日、十五日）というように月の満ち欠けで一年を数えます。お祭りもすべて旧暦に沿って行われます。

糸満の海人は旧正月に合わせて漁港に戻り、色鮮やかな大漁旗を漁船に飾り、旧正月を祝います。



糸満ハーレー



真栄里大綱引き



米須エイサー



旧正月の糸満漁港

（３）生活環境に関する風景資源

①糸満における集落形成過程と風景のまとめ

糸満市の各集落は、島尻マージ（琉球石灰岩層）とクチャ（島尻層泥岩）が織り成す特徴的な地形によって形づくられてきました。石灰岩堤の南東側に集落を形成することで冬季の強烈な季節風を避け、夏季の穏やかな涼風を受け入れるように発達してきました。

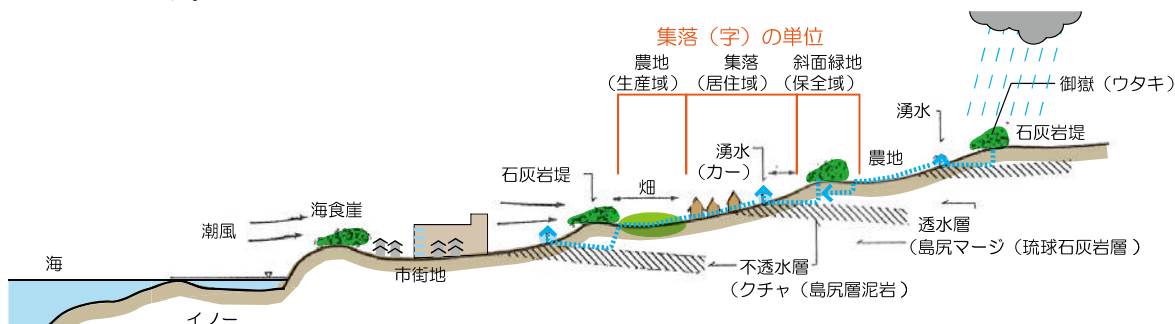
以下の断面図に示すように、与座岳を最頂部として海に向かい段丘が連続する地形が本市の典型的な地形特性です。これらの段丘が形成する石灰岩堤は斜面緑地となっており、降り注いだ雨は地中に浸透しクチャ層の上を流れ、やがて地上に湧きだします。これがカーであり、集落はこのカーの周りに形成されてきました。

地上に湧き出た水は、生活用水や農業用水として使われるとともに再び地中に浸透し、次の石灰岩堤の地下を流れカーから再び湧き出てきます。

このように、糸満における集落形成は水の循環の単位がひとつの字域として成り立ち、さらには水の流れを追いかけるように、南側、西側へと居住域を拡大してきました。

こうした集落形成過程の中で、各集落は明確な土地利用の秩序により形成されてきました。集落の最も高い場所に位置し、雨を受けとめ水を地下へと蓄える斜面緑地ははるか昔より御嶽（ウタキ）と呼ばれ集落住民にとっての大切な信仰の空間であり、その森（ムイ）は、人々の暮らしの中で明確に守るべき対象でした。さらに、カーの周りには、居住域や生産域である農地が形成されてきたのです。

こうした字域における土地利用の秩序、さらには、その連続（つながり）と海食崖に囲まれた海へのつながりを守っていくことが、糸満らしい風景の保全につながっていくと考えられます。



図：糸満における字域の概念図

②土地利用からみた風景の特徴

【市街地】

市街地は、主に海岸低地・石灰岩台地及び埋立地に広がり、埋立地が整然と区画された宅地形態であるのに対し、ロータリー周辺の既成市街地はスージグラーが残る古くからの街区形態を残しています。

那覇市を中心とする都市の外延的拡大の影響が本市においても顕著に現れ、特に国道沿線での阿波根、潮平、兼城地域ではその傾向が著しくなっています。



ロータリー周辺

商業地は、国道 331 号と主要地方道糸満・与那原線のロータリーを中心に放射線状に伸びた沿道型の商店街を形成しています。しかし、近年における商業機能の中心は、西崎（町）地区や国道 331 号の潮崎地区周辺に移りつつあります。

工業地は、かつては既成市街地内に多く点在しており、その大部分が小規模な住宅との併用工場となっていました。現在は西崎町 4 丁目、5 丁目埋立地内の工業団地に集中・操業しています。



西崎地区の埋立地内

【市内北部】

字照屋・兼城・座波、賀数・北波平・武富・阿波根・潮平の 8 つの集落からなります。武富・賀数・阿波根にそれぞれ民間・公務員宿舎・雇用促進などの住宅団地が立地しています。これらの住宅団地及び既成の集落は、比較的良好な石灰岩台地や台地緩斜面に立地し、周辺はサトウキビを中心とする農用地あるいは石灰岩堤の中位面に残る森林・原野によって取り囲まれています。

新しい住宅が集合住宅のいわゆる都市的住宅形態であるのに対して、既存集落は宅地が比較的に広くとられ、樹林地・生垣などの緑の豊富な農村特有のゆとりのある居住空間を保つなど、良好な住宅地の風景を創出しています。



集合住宅が多く見られる潮平集落

【市内中部】

字豊原・与座・大里・国吉・真栄里の 5 つの集落からなります。真栄里集落の背後から高嶺小の南山に連なり、与座岳に至る丘陵によって地形的に分断され集落間の一体性に欠ける面がありますが、兼城地区同様、集落はほとんど石灰岩台地、台地緩斜面の良好な地形に位置しています。

石灰岩堤上の森林・原野と農用地が相まって良好な風景及び生活環境を形づくっています。



高台から見た与座集落と農地

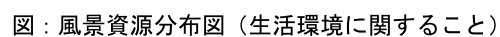
【市内南部】

字真壁・宇江城・真栄平・新垣・伊敷・名城・小波蔵・糸洲・南波平・伊原・米須・大度・摩文仁・喜屋武・福地・山城・東辺名・上里の 18 集落からなります。

自然公園地域に指定され、石灰岩堤、海岸線の海食崖などの自然資源に加えて数多くの戦跡を抱えていることもあり、県内有数の戦跡観光地となっています。沿岸部の集落の一部は半農半漁が営まれています。その他は農業を基盤とし、集落は広く分布しています。



大度海岸



(4) 眺望に関する風景資源

特徴的な地形を有する糸満市には眺望点となる高台が数多く存在し、その高台からの様々な眺望が風景の大きな特徴となっています。

ひとつは、本市の地形の特徴である石灰岩堤と斜面緑地への眺望が本市の代表的な風景資源となっています。

さらに、東シナ海と太平洋という2つの海や慶良間列島などの島々への眺望も、本市の貴重な風景資源です。



西崎の報得川沿いからの眺望



海が見えるレストランからの眺望



真壁神社展望台からの眺望



国道331号バイパスからの眺望



兼城ハイツからの眺望



清掃センターからの眺望



西崎の海岸側道路からの眺望



山巔毛から南山城跡への眺望



山巔毛から海側への眺望



市庁舎から字糸満地区への眺望



市庁舎から西崎方面への眺望



潮崎タウンから西崎方面への眺望

2-3. 風景の特性

(1) 風景の構造：風景の骨格を構成しているエリアと軸

糸満市の風景の成り立ちや関連資源の特徴を把握すると、現在の糸満市は沖縄本島南部独特の地形、地質の上に集落や農地がつくられてきたことや、地域で大切にされている歴史資源や伝統行事などが今もなお受け継がれていることなどがわかります。

そこで、糸満市の風景資源の分布などの特徴から、かつての海人のマチや埋め立てによって市街化が進んだ地区を「市街地エリア」、市の北東部に広がる新興住宅地と歴史ある集落が混在している地区を「東部エリア」、市南部の豊かな農村の風景が広がり、伝統的な集落形態が残された地区を「南部エリア」として3つに分類し、それぞれの特性にふさわしい風景づくりを行っていきます。

また、市域全体に大きな影響を与える風景の骨格として、5つの拠点「糸満漁港と周辺」、「南山城跡と周辺」、「具志川城跡と周辺」、「ひめゆりの塔と周辺」、「平和祈念公園と周辺」、及び4つの軸「幹線道路軸」、「河川軸」、「海岸軸」、「斜面緑地軸」を位置付けます。

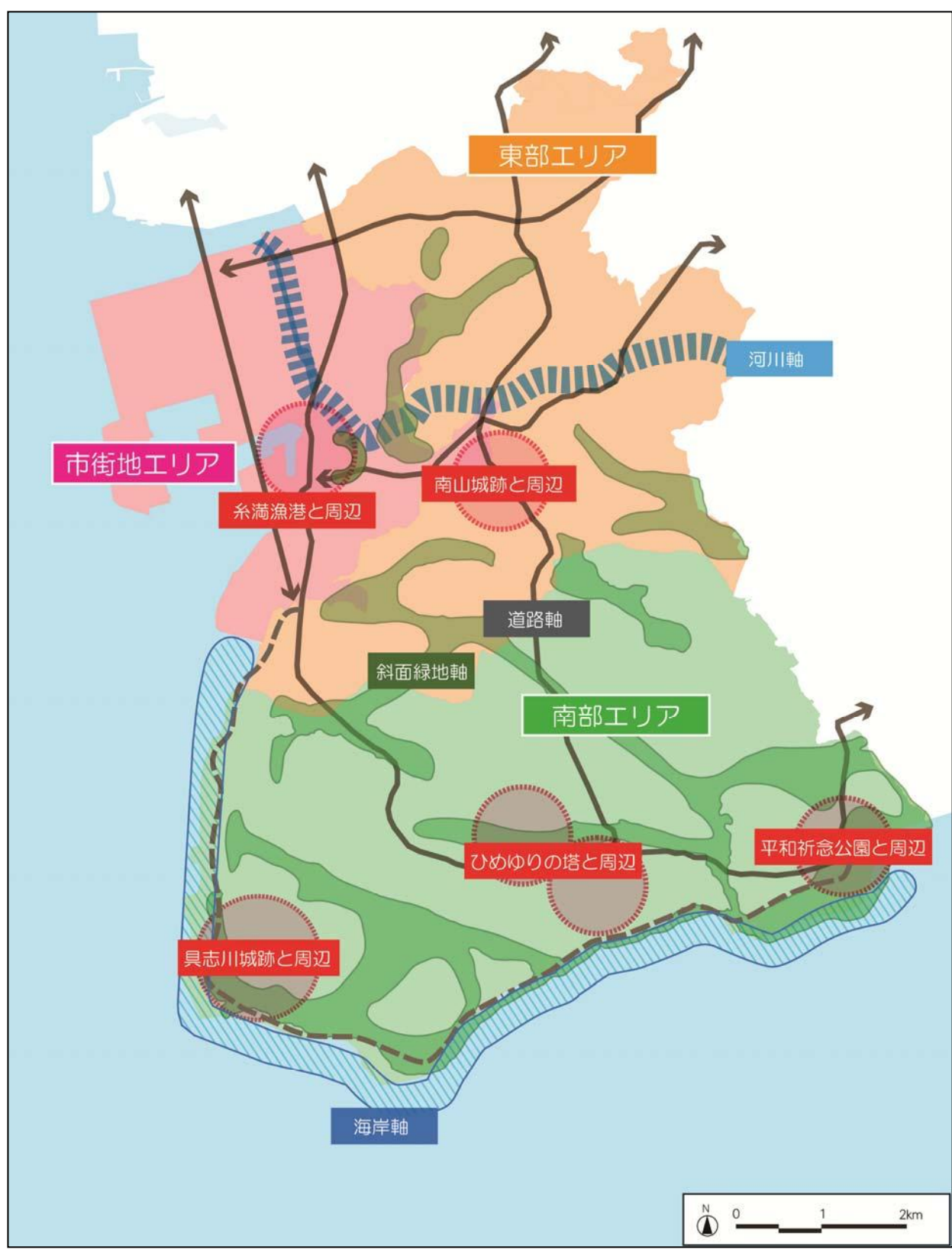
(2) 風景の拠点と軸の考え方

風景の拠点は、糸満市の顔となる風景資源を核とした周辺環境を含む範囲です。風景づくりに関する市民アンケートの回答においても、これらの拠点及びその周辺については糸満市の自慢すべき風景として挙げられていることから、地域住民のみならず、市民全体の共有財産として風景に対する意識の醸成を図りながら、先導的に風景づくりを推進していくことが必要であると考えられます。

具体的には、海人のマチ糸満の中心となる漁港やその周辺、南山城跡、具志川城跡といった歴史的な史跡が所在する地域、そして戦跡が残る南部のひめゆりの塔と平和祈念公園を位置づけています。

一方、風景の形成軸は、それぞれのエリアや場所をつなぐ役割を有しており、市内広範囲に位置する風景の形成要素をつなぎ、糸満市の風景として連続性を持たせるために機能するものです。

また、河川軸に位置づけられる報得川の河口部においては、西崎（町）・西川町の地域住民による河川環境の維持管理の取り組みが積極的に行われています。こうした範囲についても、先導的な風景づくりを推進していきます。



図：糸満市の風景の骨格

（３）類型ごとにみた風景の特性

①斜面緑地

糸満市の緑の骨格となっている石灰岩堤の斜面緑地は、風景の中での境界線（エッジ）であると同時に、動植物の生息環境となっています。また雨水の貯留機能が高く、雨水を地下に浸透させたものがやがて湧水となり、それらを生活用水として利用することで集落の形成過程における重要な役割を果たしてきました。

さらに、斜面緑地内には拝所やグスクが数多く所在し、集落における信仰の場として長い間守られてきたという歴史的背景もあります。

これらの斜面緑地は、市内の様々な場所から視認され、本市の風景の骨格を形成する重要な要素であるといえます。



②海岸

糸満市の海岸線は、西崎（町）から南浜、潮崎にかけての人工海岸とそれ以外の自然海岸に区分することができます。

特に、南側の海岸線は海食崖が連続し、環礁までの間に広がるイノー（礁池）が創り出す風景は本市の特徴的な風景の一つとなっています。ジョン万次郎の上陸地でもあり本島南部でも有数のダイビングスポットでもある大度海岸や、国の登録記念物の指定を受けた喜屋武海岸、荒崎海岸など、様々な風景が展開します。

また、海食崖の海岸線が連続する中で北名城ビーチは自然の砂浜となっており、旧暦の5月4日であるユッカヌヒーには名城ハーリーが行われます。



③河川

南城市大里を起点に八重瀬町字東風平から本市へと流れる報得川は、平成 17 年頃までは全国的にも水質ワースト上位に入る程の劣悪な水環境が問題となっていました。近年の水質浄化の取り組みにより徐々に改善の兆しを見せつつあります。

河川沿いには豊かな樹林地が見られ、河口部にはマングローブ林が繁茂しています。これらの周辺環境を含めた河川空間は、生き物にとっての貴重な生息環境であると同時に糸満市における風景の骨格を成す軸であり、糸満市の風景を形づくる上で非常に重要な役割を担っています。



④農地

糸満市の農地は、石灰岩堤を中心とした土地利用の中で計画的に開墾されてきました。斜面の南東側に形成された集落の前面に畑地を開墾することで、地形を利用した集落内の水の循環によって農地に水を供給することが可能となります。

こうした集落内における循環システムが田園的な農村地帯を形成し、海へと連なる農地の連続性は、本市における特徴的な農村風景を呈しています。



⑤既存集落

自然の恵みと共に生きていくための先人たちの知恵が本市における伝統的な集落を形成し、それらは今も各地にその姿を残しています。

青い空に映える赤瓦の屋根や樹齢百年を超えるガジュマル、通りに趣と風格を与える石積みや家々を守り続けてきたヒンプン、これらの要素が創り上げた伝統的な集落の風景の中で営まれる人々の暮らしは本市における貴重な風景です。



⑥市街地

糸満市の人口は戦後着実に増加してきました。新たな宅地開発と工場誘致による産業振興の目的で整備された西崎（町）の埋立地や土地区画整理事業の導入により、糸満市の新たな商工業の中心と多くの人々が暮らす新市街地、新興市街地が形成され、人口が飛躍的に増加しました。

一方で、既成市街である糸満地区は漁港を中心とした古くからの街なみが残され、山巔毛から海への眺望やスージグラーの残る中心部の街なみは、古き時代の伝統を現在に受け継ぐ海人のマチ糸満の顔でもあります。



（４）骨格ごとにみた風景の特性

１）風景の拠点

①糸満漁港と周辺

糸満漁港を中心とした字糸満と呼ばれるエリアは、古くから南方海域へ出漁する漁業のまちとして栄えており糸満地区の中心に位置しています。糸満漁港は、糸満海人が大漁と航海安全、家内繁盛を海神に祈願する行事“糸満ハーレー”を開催するメイン会場であり、ハーレーの開催を知らせる鉦を打ち鳴す場所である山巔毛のある丘とは視覚的なつながりを有しており、地域住民に親しまれ大切にされてきた風景となっています。

また、国道 331 号から漁港へとつながるジョーグラーや糸満市民の台所としての役割を果たしてきた公設市場をはじめとする、漁村、漁港として受け継がれてきた独自の文化や風景が色濃く残り、今も海人のマチ糸満を支える多くの資源が存在しています。

しかし、近年における市役所、漁港のセリ市の地区外への移転や主要商業機能の西崎（町）への移転、また潮崎地区への大型商業施設の建設などにより、かつての糸満の中心としての賑わいは影を潜め、急速に衰退が進んできているという状況にあります。



②南山城跡と周辺

南山城跡は小高い丘の上に位置し、周囲からは緑量のある丘陵として捉えることができます。また、高嶺小学校・高嶺中学校に隣接し、小学校の運動場につながる一体的な空間となっています。

県道を挟んで大里集落には、今も豊富な湧水量を誇り地域住民の憩いの場ともなっている嘉手志川があり、南山城跡と併せた当該エリアは高嶺校区の中心として多くの市民に親しまれる存在となっています。

また、隣接する高嶺小学校・高嶺中学校の敷地内からは市街地方面を見渡すことができ、特に糸満地区方面への眺めでは山巔毛のある丘や展望台が見え、西海岸側への良好な眺望点の一つとして位置づけることができます。



③具志川城跡と周辺

具志川城跡は糸満市最南端に近い海食崖上に立地し、三方を海に囲まれています。断崖の付け根のところに城門があり、そこから二の丸、本丸が海に突き出ています。石積みは珊瑚礁石灰岩の野面積みですが、門の部分には切石を用いた痕跡が残っており、海に面したグスクとして県内でも非常に珍しく、深い歴史を感じさせる拠点です。

平成12年度から平成24年度までの13年間で本城跡の保存修理事業が実施され、今後はガイダンス施設を含めた周辺環境整備や県道平和の道線の整備が進めば、多くの観光客が訪れる本市の新たな観光拠点となることが期待されています。



④ひめゆりの塔と周辺

ひめゆりの塔は、実際に病棟として使われていた洞窟（ガマ）の直上に「ひめゆり平和祈念資料館」とともに建てられています。周辺は慰霊に訪れる観光客をターゲットとした土産物店や飲食店などが立ち並び、賑わいを見せている一方で、祈りの風景の中に過度な色彩の建築物や沿道の屋外広告物が乱立し、風景の調和を損なっているという問題が近年顕在化してきています。

米須集落においては、地域が主体となった“村丸ごと生活博物館”の取り組みが推進されており、地域の再生についての議論を重ねるなど、地域づくりへの意識が非常に高い地区であるといえます。

今後、県の事業である“沖縄まちなみミュージアム”候補地への選定を契機に風景づくりへの期待が高まっています。



⑤平和祈念公園と周辺

平和祈念公園を抱く摩文仁の丘一帯は、沖縄戦跡国定公園の特別地域に指定されており、周囲には慰霊施設・慰霊碑・慰霊塔が所在しており、他の都道府県のものも多く見られます。

公園周辺およびアクセス道路である国道 331 号沿道には、現時点では目立った開発行為は見られないものの、今後、県道平和の道線の開通などに伴いさらに多くの観光客をターゲットとした商業施設の建設なども想定されます。



2) 風景の軸

①道路軸

本市においては、市域の西部から南部を走る国道 331 号と中央部を南北に走る主要地方道奥武山米須線が集落部を結び、それらを東西に結ぶ主要地方道那覇糸満線や主要地方道糸満与那原線、さらに県道が補完するように道路ネットワークが形成されています。

また、平成 23 年に開通した国道 331 号バイパスは那覇市へのアクセス向上に寄与し、新たな動脈幹線として機能しています。

これらの道路は交通量が多く、本市の代表的な動脈幹線として道路網の骨格を形成するとともに、来訪者を本市へと導く顔としての役割を担っているといえます。

また、南部の海岸沿いには県道平和の道線が計画されており、新たな本市の幹線としての期待が高まっています。



②河川軸

本市を流れる報得川は、東部から市街地を経て海へと至る中で様々な表情を見せながら流れ、本市の風景の重要な骨格を形成するとともに市民の生活を支えてきました。

また、同時に市民にとっての貴重な自然環境であり、多くの市民、そして来訪者にとって魅力ある憩いの空間を提供しています。



③海岸軸

本市において風景上重要な海岸軸は、潮崎町の南から喜屋武岬を経て、荒崎海岸、大度海岸、そして摩文仁の丘に至る自然海岸を指します。

砂浜から海食崖へと変化していく特徴的な風景や全面に広がるイノー（礁池）、また豊かな樹林地が残された平和の塔周辺など、多彩な表情を見せる海岸線が創りだす他に類を見ない本市ならではの風景となっています。



④斜面緑地軸

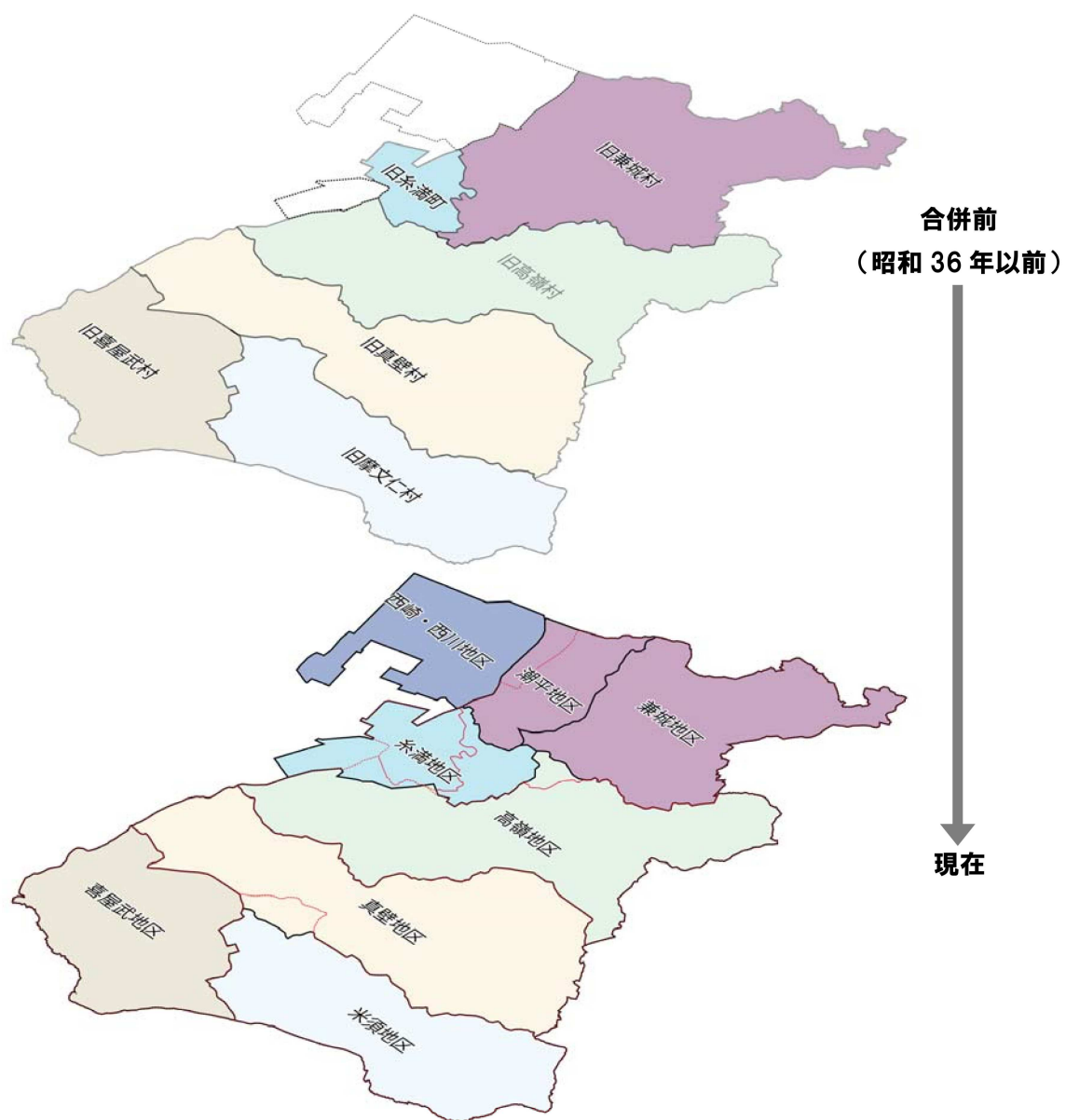
斜面緑地が創りだす緑の稜線は本市のいたる所から眺望することができ、日常の風景の中に常に存在しています。こうした斜面緑地の稜線を背景として、河川や集落、農地、市街地が織り成す本市ならではの風景が展開しており、市民にとっても非常に親しみを覚えることのできる風景の資源であるといえます。



（５）地域別にみた風景の特性

糸満市は、昭和 36 年の合併以前の行政区分や都市計画法上の地域区分などから 8 つの地区に区分することができます。基本的に市街地に該当する 3 地区（糸満地区、西崎（町）・西川町地区、潮平地区）と、農村地区に該当する 5 地区（兼城地区、高嶺地区、真壁地区、喜屋武地区、米須地区）に分けています。

市街地については既成市街地、新市街地、進行市街地の特性を踏まえ、農村地区は旧村区域を基本とし、それぞれ小学校校区も考慮して地区区分を設定しています。



図：地域区分と旧行政界

①糸満地区

- ・糸満漁港周辺の市街地は海人のマチとして発達し、現在でもハーレー、大綱引きなどの祭事が行われる“字糸満”と呼ばれる中心地区であり、糸満市の顔といえる地区です。
- ・漁村として発達した漁港付近のまちでは門（ジョー）と呼ばれるコミュニティを形成し、門小（ジョーグラー）ごとに今でもその地域のつながりを保っているケースもあり、カーなどを管理しています。
- ・埋め立て市街地の潮崎町は比較的若い世代の生活の場となっています。近年では商業施設の進出が進み、その様相が急激に変化しつつあります。
- ・バイパスの開通や国道 331 号の拡幅など交通基盤の整備が進んでおり、今後もまちの様相が急激に変化していくことが予想されます。
- ・1990 年代以降に埋め立てられた潮崎町には新しい住宅地も建設され、西海岸に面した住宅地として若い世代の定住が生まれています。
- ・糸満漁港を中心に、集落形態や赤瓦の民家、9 本のジョーグラー、通り毎のカー、海の神を祀る白銀堂など「海人のマチ」を感じさせる風景や地域資源が点在しています。
- ・白銀堂は糸満を代表する拝所であり、糸満ハーレーの競技が終わると 1 位のチームを先頭にして白銀堂に参拝し、競技の報告をします。綱引きやハーレーなど重要な神事の際には祭祀が行われます。また、平成 18 年に「山嶺毛と白銀堂」として山嶺毛と共に「未来に残したい漁業漁村の歴史文化百選」に選定されました。
- ・山嶺毛や白銀堂の周囲の高台は、海際に集落が形成される以前の海岸線の名残で当時の海とまちとの関係を感じさせる貴重な風景です。
- ・漁港の南側には、糸満市民の台所として賑わいを見せていたマチグラー（公設市場）が今も営業を続けています。
- ・上之平区をはじめとした東側高台に広がる住宅地は字糸満の発祥の地と言われており、幅員の小さいスージグラーを挟んで石積みが建ち並び、風格ある路地の風景をつくっています。



伝統行事である糸満ハーレー



市民に親しまれている糸満ロータリー



糸満地区からの海への眺め



かつての賑わいを失ったマチグラー



港と山嶺毛との眺望のつながり

②西崎(町)・西川町地区

- ・西崎(町)・西川町地区は、大規模埋立地に計画的に形成された新市街地です。1970～1980年代に埋立てられ糸満工業団地や住宅地として発展してきた本地区は、人口の集積も着実に進み、既成市街地の糸満地区に匹敵する規模になっています。
- ・地区の東側を流れる報得川沿いに広がる住宅地と西側に広がる工業エリアに大きく二分され、西崎総合運動公園や道の駅いとまん、ファーマーズ・マーケットいとまん、糸満海人工房・資料館などの施設が立地しています。
- ・道路、公園などの都市基盤施設が整っており、今後は成熟した市街地の形成に向けて、コミュニティづくりとあわせて水辺空間や公園などにおける自然生態系の回復への取り組みが期待されています。
- ・造船所跡、水産試験場跡地といった大規模な敷地、建物が残っており、こうした施設の活用に対する住民のニーズは非常に高いものになっています。
- ・海に沈む夕日が水面をオレンジ色に染める時間やきらびやかな夜景が表現するまちの活気が、本地区の風景の魅力となっています。
- ・道路沿いの街路樹や手入れされた花壇、住宅のガーデニングや事業所外周の緑化などが、まちに潤いを与えています。
- ・ホテルやヨットハーバー、美々ビーチといったリゾート拠点では、多くの人々が様々なアクティビティに興じる風景が見られます。
- ・市街地をゆるやかに流れる報得川は貴重な水と緑の空間を形成するとともに、多様な生態系の生息環境にもなっており、一部区間においては、町内単位での維持管理の取り組みや個人での空間づくりといった活動が美しい風景を支えています。またカヌーの練習場となっており、学生たちが漕ぐカヌーが水面を切って走る風景が見られます。
- ・地区内の緑は潤いある風景づくりの一助となっている一方で、剪定、伐採などの維持管理が追いついていない箇所もみられ、生い茂った枝や下草が歩道空間にはみ出し、鬱蒼としたイメージを与えています。



埋立地から海への眺望



整然と植えられた街路樹



報得川沿いの整備された緑地



工場地帯の画一的な風景

③潮平地区

- ・潮平地区は、国道 331 号沿いを中心に隣接する豊見城市から連担する新興市街地です。以前は、潮平・兼城の伝統集落を中心にした農村地域でしたが、都市化の進展に伴い国道沿いや集落居住地区周辺での商業・住宅などの開発が進んでいます。
- ・報得川河口は 1980 年代の埋め立てによって大きく変容しました。一方、市街地が進展している中でも湧水、石積み、屋敷林などが残る市内有数の集落や、白川及び報得川、避難壕跡である潮平権現などの地域資源も残されています。
- ・県道や都市計画道路の拡幅の予定があり、沿道での開発などが想定されます。
- ・地区西側の市街地は国道や県道沿いに商業施設やマンションなどが建ち並び、まちの賑わいを感じさせる市街地の風景をつくりだしています。
- ・それとは対照的に、東側の斜面緑地の高台の上にある潮平集落は市内でも有数の歴史的な趣のある風景を有する集落で石積みや生垣、ヒンプンを持った宅地が風格のある風景をつくりだしています。西側の海へ優れた眺めを有する場所が多く見られます。
- ・潮平地区周辺の報得川周辺では自然環境を保った箇所が多く残っており、市内でも貴重な樹林に囲まれた緑豊かな河川の風景を見ることができます。



緑の減少や大規模建築物による
風景の変化



自然豊かな樹林地が残る報得川



大木や石積みが残された集落



戦争犠牲者の追悼、平和を願う場

④兼城地区

- ・兼城地区は市域の北部に位置し、農村地域ではありませんが豊見城市の市街地に隣接することから、都市的土地利用の動向が顕著な地区となっています。
- ・本土復帰前後から官公庁関連の住宅団地や一戸建て分譲住宅の開発、広域幹線道路の整備が進んでおり、都市近郊という立地条件から今後も都市的土地利用の進展が予想されます。
- ・かつて村の中心だった座波は、県道の沿道に商業施設が立地していましたが、平成4年にバイパスが開通した後、交通量とともに商業施設の立地もバイパスの方に移っていきました。現在でも小・中学校や郵便局は座波や賀数にあります。
- ・集落内には多くのヒンプンや石積みが現存しています。また、賀数、座波集落内は狹隘道路が集落全体を巡っており、生活利便性の面での道路拡幅と伝統的集落形態の保全という二項対立的な問題が生じています。
- ・地区の中心となる座波、賀数集落は、スージグワァーが網の目のように張り巡らされており、カーや石積み、ヒンプンといった歴史資源と相まって伝統的な集落形態を今に伝えています。
- ・樹齢を経た古木や亀屋（ガンヤー）など、歴史を物語る多くの要素が集落内に点在しており、地区住民の日常の生活を支え続けてきた拠り所になっています。
- ・地区内を報得川が流れており、豊かな河川の風景を目にすることができます。
- ・エイサーや子ども綱引きなどの伝統芸能が生活の中に根差した旧暦文化として継承されています。例えば旧盆の中日に行われる綱引き「ソーローウトゥイムチ」は、座波公民館前で毎年開催され、多くの観衆で賑わっています。
- ・武富グスク、阿波根グスク、賀数グスク、奥間グスクといった多くのグスクが所在しており、これらのグスクをはじめとして眺望の確保された高台の視点場が多く存在します。集落と農地が緩やかに連なる眺めは、本地区の風景を支えています。



旧公民館跡に残る2本の巨木



昭和4年建立のガンヤー



スージグワァーを行き交う人々



集落内の石積みやヒンプン

⑤高嶺地区

- ・高嶺地区は、市域の中央に位置する農村地区で、地区内には南山城跡をはじめ、嘉手志川、与座カー、大城森グスク、国吉グスクなど、地区の歴史を物語る数多くの歴史資源が所在しています。
- ・その中でも、現在、高嶺小学校が立地している南山城跡は地域のシンボリックな存在であり、琉球史上においても非常に重要な史跡です。
- ・市内でもっとも標高の高い与座岳が位置しており、その麓に豊かな農地が広がっています。
- ・市街地（糸満地区）に隣接した真栄里や大里といった集落はベッタウン化が進んでおり、新たな住宅の建設などが進んでいます。
- ・地区の北側を流れる報得川は豊かな緑の帯を形成する良好な自然環境であり、生態系の生息環境としても地区に潤いを与えています。
- ・与座岳から市街地へと緩やかに下る斜面地の途中に集落と農地が広がっています。集落のまわりは、観る人にあたかも緑の海に浮かぶ島のような印象を与え、眼下に広がる農地と遠方の海側への良好な眺望が確保された視点場が数多く存在しています。
- ・集落内には、カー、ワーフル、ヒンプン、石積みといった歴史資源が色濃く残されています。中でも、嘉手志川や与座川をはじめとした豊かな水源が風景と生活を支えています。
- ・市街化が進む集落があるものの、古い集落形態を保持している国吉や真栄里の旧集落なども残されており、これらの伝統的集落形態と伝統行事である字真栄里の大綱引きなどを保全しながら、地域の魅力資源として活用結び付けていくことが望まれます。
- ・地区に潤いを与えている報得川の自然環境は豊かな緑に包まれて、多くの生きものの生息環境として地区の豊かな風景の一部となっています。



豊かな水源の象徴である嘉手志川



歴史を物語る数多くの資源



南山城跡



田園風景の広がり

⑥真壁地区

- ・真壁地区は、戦後の旧三和村を構成していた一つの村にあたり、糸満市の農村地区の中でも典型的な南部型の農村集落の土地利用形態をみることができます。このような土地利用上の特性は、他の農村地区と同様に単なる視覚的な風景としてだけでなく、御嶽や湧水などの歴史・文化的資源、小動物の生息場所としての機能と密接に結びついています。
- ・また、斜面緑地などの地形は、集落の環境を安定させ農地の生産条件を支える機能も有しており、集落居住地区内には、石積み、屋敷林、スーヅグラーなど、沖縄の農村集落の形態を多く残しています。
- ・高台に位置する新垣、真栄平の両集落(標高約 70~100 m)から緩やかな斜面に沿って南向きにつくられた集落が海沿いの名城まで続いており、東シナ海、太平洋への良好な眺望点が複数存在します。
- ・旧暦5月4日のユッカヌヒーに、北名城ビーチでは名城ハーリーが行われます。浜から沖に漕ぎ出ていく独特の形態が大きな特徴となっており、毎年多くの人で賑わいを見せています。
- ・斜面上に南向きに形成された南部らしい集落形態と緩やかな地形が織り成す風格ある街なみが、真壁地区の大きな風景の特徴となっています。こうした伝統的な集落形態に加え、カーや石積み、ヒンプンといった歴史資源が集落に格調と趣を与えています。
- ・内陸部の集落では、戦時中に防空壕として使われた「ガマ」が多く見られます。これらのガマにはそれぞれに多くの物語が語り継がれ、いまなお地区を見守るシンボルとしてひっそりと在り続けています。
- ・東シナ海へと下っていく名城方面への斜面越しには、夕日にきらめく海面を目の当たりにすることができます。また米須集落を超えた太平洋側からは、風に乗って波の音が真壁集落の付近まで届けられます。
- ・集落と集落の間に広がる平坦地を農地として利用しており、これらの連続した農地の広がり豊かな自然環境の一翼を担っています。



真壁集落内に残された石積み



生活を支える数多くのカー



地区住民に維持管理されている花壇



集落に残る赤瓦の民家

⑦喜屋武地区

- ・喜屋武地区は、真壁地区同様に戦後の旧三和村を構成していた一つの自治体にあたり、地域の歴史は非常に古く、エイサーなどの伝統行事や地域コミュニティのつながりなどが比較的強く残っています。その中でも喜屋武ハーリーは、大勢の観客で賑わいをみせています。
- ・沖縄本島の最南端に位置し、喜屋武岬、荒崎海岸、具志川城跡、東シナ海と太平洋に面する荒々しい海食崖で形成された特徴的な海岸線を有しています。
- ・平和創造の森公園などの観光・レクリエーション施設も立地し、多様な地域資源を有しています。
- ・緩やかな斜面に広がる豊かな農地が喜屋武地区の風景の大きな特徴であり、この農地で栽培されている美らキャロットは本市の特産品として有名です。
- ・喜屋武集落は南部地域では市内でも規模の大きい集落で、特に公民館の周辺では伝統的な集落形態が残されており、カーや石積み、ヒンプンなど風格ある集落の風景をつくりだしています。
- ・束里周辺などは石灰岩堤の樹林地の南側に集落が形成され、市南部地域特有の集落の風景を見ることができます。
- ・西側の海岸には沿岸では、リーフ端にかけてイノー（礁池）が発達しており、海の恵みを感じさせる風景があります。
- ・イノーの各所には地名がつけられており、喜屋武地区の暮らしが海と密接な関係があったことを読み取る手がかりとなっています。



地域が誇る美しい海岸



海食崖を見下ろす眺め



エイサーが行われる集落内の広場



地域で大切にされている祭礼の場

⑧米須地区

- ・米須地区は真壁、喜屋武地区と戦後の旧三和村を構成していた一つの自治体にあたり、地域の歴史は非常に古く、エイサーなどの伝統行事や地域コミュニティのつながりなどが比較的強く残っています。
- ・平和祈念公園やひめゆりの塔、魂魄の塔などが立地し、平和の発信地として重要な地域です。
- ・摩文仁の丘の断崖が続き、平和祈念公園周辺では沖縄戦の悲惨な歴史と重なり平和への祈りを象徴する風景となっています。
- ・平和祈念公園には、沖縄戦などで亡くなられたすべての人々の氏名を刻んだ記念碑「平和の礎」があり、平和への祈りの場として、また子どもたちの平和学習の場として多くの人々が訪れます。
- ・海岸部は、サーフィン・ダイビングの場、ジョン万次郎上陸地、ウミガメの産卵地などがあり、多くの人が訪れます。
- ・現在は、集落内外の資源を活用した“米須村丸ごと生活博物館”と称した地域資源の活用を実践しており、来訪者も増えています。
- ・市南部の海岸は海食崖が多い中、米須から大度にかけての海岸は開けた海浜となっており、海と暮らしの関わりを感じさせる風景をつくりだしています。
- ・摩文仁の丘西側から大度、米須の海岸への眺望は美しい海岸線を一望できる優れた風景となっています。
- ・ひめゆりの塔や平和祈念公園など集客のある施設周辺では来訪者向けの店舗の看板や案内板などが目立ち、今後改善の必要があります。
- ・糸満観光農園は、糸満市における南部の観光拠点の一つであり、毎年12月に開催されるいとまんピースフルイルミネーションでは、幻想的な光の風景を楽しむことができます。



大切に受け継がれている拝所



地区の魅力資源を活用した市民活動



台地から見下ろす眺め



自然環境が保たれてきた海岸

2-4. 風景づくりの課題

(1) 近年の風景の変化

①新市街地における風景の変化

糸満市の市街地は集落から発達し、埋め立てにより拡大することで発達してきました。近年においては、豊見城市に近接する潮平、兼城、阿波根地域のスプロール化が著しく、適正な市街化区域の見直しとともに秩序ある市街地の風景づくりが求められています。

こうした新市街地においては、高層のマンション建設や大規模商業施設の出店、また屋外広告物の乱立など、他都市の多くの市街地と同じような風景が形成されつつあり、こうした急激な開発は当該地区内部の風景だけでなく、市内の良好な眺望点からの海への眺望にも大きな影響を与えています。

また、経年的な変化とは異なるものの計画的につくられた新市街地では、十分な緑化が行われているとは言い難く、特に西崎（町）の埋立地においては、コンクリート造の建築物が建ち並ぶ風景が無機質な印象を与えている地区も少なくありません。

屋外広告物は、特に新市街地における風景の変化の大きな要因となっており、国道 331 号沿いには多くの屋外広告物が掲出されています。これらの屋外広告物については、色彩や大きさ、掲出数といった条件が風景に影響を与えるという点に加え、交差点部や空地に設置された貸出広告は車のドライバーの目をひくことから、交通の安全性にも支障をきたす恐れがあります。

このように、時代の変化とともに糸満市の新たな経済を支えるようになった市街地の中では、伝統的な本市の風景との市域全体での調和を図りつつ、新しい風景づくりをいかに実践していくかを考えていく必要があります。



②戦跡の風景に見られる変化

ひめゆりの塔や平和祈念公園周辺における商業施設の立地や屋外広告物の掲出は、本市の固有の風景である祈りの場としての戦跡の風景に影響を及ぼすものがあります。

また、戦跡の風景の広がる当該地区は、県内でも有数の観光地であり、毎年多くの観光客が訪れることから今後も新たな開発行為、商業施設の立地などが進むことが予想されます。

さらに、現在計画されている主要地方道奥武山米須線の拡幅や県道平和の道線の事業化及び開通に伴う交通量の増加と沿道における開発行為が想定され、こうした開発が戦跡の風景に大きな変化を与える可能性があります。



③市東部、南部における開発行為の変化

農村集落においては、近年空地となった宅地が散見されるようになってきています。例えば、都市計画法第34条11号・12号の指定を受けた区域においては開発業者によるアパートの建設や事前の問い合わせなども出てきており、今後の住宅ニーズの動向によっては、多くの集落においてこうした開発行為が増加することが考えられます。

伝統的な集落の風景は、広い敷地に対して計画的に配置された居住空間と人々の暮らしが密接に結びつくことによって守られてきました。しかし、維持管理の手間や生活スタイルの変化などによって、こうした伝統的住宅様式は今後ますます失われていくことが予想されます。

また、過疎化が進む東部、南部の集落においては定住促進という大きな課題を抱えていますが、定住促進を目指すが無計画な開発により、伝統的な集落の風景と調和しない建物が溢れかえってしまうと地域住民が地域への誇りを失い、結果として故郷を離れていく人々を増加させるという事態につながりかねません。

土地や家屋はあくまで個人の財産ではあるものの、同時に、共有すべき財産である風景を構成する要素の一つであるという観点に立ち、これらをどのように将来に受け継いでいくかを考えていく必要があります。



④農村の風景の変質

糸満市の農業は、さとうきびを基幹に野菜や花卉の栽培、畜産等などが盛んで多品目生産を特徴としています。近年の世界的な自由貿易の進展による国内外の産地間競争に勝ち残るために、本市においても農家所得の向上に向けた様々な取り組みが推進されつつあります。こうした取り組みは、産業としての農業が生き残っていくために避けては通れない道ではあるものの、これまで守り続けてきた良好な農村の風景の保全と相反する部分があることは否めません。

農村の風景については、農業振興を進めていく中で、海への眺望や広々とした台地など農地を取り巻く風景の保全に努める必要があります。



⑤道路の風景の悪化

市内においては、現在複数の道路整備が計画されており、国道 331 号の拡幅、主要地方道奥武山米須線の拡幅、さらには県道平和の道線の計画などがあります。特に南部の海岸沿いに計画されている県道平和の道線や主要地方道奥武山米須線の拡幅については、交通量の増加とともに商業施設の立地、またそれに関連する屋外広告物の設置などが想定され、周辺環境との不調和が生じてくる可能性があります。

また、既存の主要幹線道路についても、風景の骨格としての沿道の良好な風景づくりを図っていく必要があります。例えば街路樹については、維持管理の面での対応が十分に図れていないことで無秩序に繁茂している状況が見られます。また、歩道部においても勢いよく茂った植栽が歩行空間を狭めるといった問題が生じています。集落内を通る区間においては、地域住民の手によって良好な維持管理が行われているところもありますが、多くの道路においては植栽の成長に対して維持管理が追いついていません。

さらに、道路の拡幅事業に伴い歴史ある伝統的建築物や石積みが崩されたり、樹齢数百年の樹木が撤去されたりといった事態が既に起きています。



⑥自然環境の悪化

糸満市の風景の大きな特徴の一つである石灰岩堤の斜面緑地は、風景の重要な骨格であると同時に様々な生き物の生息環境としても重要な役割を果たしています。現時点では大きな開発行為が計画されているわけではありませんが、近年の社会動向からも、新エネルギー事業としてのメガソーラーパネルの開発などが考えられます。また、新たな生活スタイルに合わせた大規模な墓地開発なども想定されます。

もう一つの自然環境である豊かな水の風景においては、川や海の水系と陸系の境界にあたる水際線の保全が大きな問題となってきています。そこでは生き物が両方の系を行き来し生命を営んでいます。多くの海岸では、防災を目的とした海岸護岸が造られていますが、この様な場所では、生態系移行帯の空間が単純化し生物の種類も少なくなる傾向があり、また親水機能の低下も見られます。

往時の糸満漁業の発展を支えた広大なイノー（礁池）は、現在では埋め立てによって狭められてきましたが、今なお一部のイノーは残されています。イノーは、魚類の産卵と生息の場となり糸満の漁業にとって依然として大切な場所です。イノーの現状を見ると、陸域に起因する汚濁物質などにより広範囲のサンゴ礁が死滅し、そこには魚影も少なくなっています。

報得川は、数年前に比べ水質の改善も進み、また河口部では地域住民による維持管理などが積極的に行われています。しかしながら、これまでの河川改修工事により失われた水際線におけるエコトーンの再生と残された自然環境の適切な保全を行っていく必要があります。



⑦地域コミュニティの喪失

近年、核家族化の増加を始め、共働き世帯、少子高齢化などの社会構造の変化によるコミュニティの希薄化が進み、家庭や地域における教育力や子育て力の低下が指摘されるようになってきました。本市においても、従来地域活動を担ってきた活動団体の数が減少しているなど同様の問題が発生しており、風景を守っていく上での地域としての取り組みが徐々に衰退していく可能性が高まっています。

特に、糸満市の次代を担う子どもたちに対して糸満らしい風景を残していくことは、今の時代の大人たちに課せられた責務であり、共に風景について考える機会を創出していかなければならない中、その基盤となる地域コミュニティが失われつつあることは非常に危惧すべき問題です。



⑧歴史資源の喪失

近年の開発行為や生活スタイルの変化に伴い、地域に残る歴史資源に対する認識の低下や伝統芸能の継承が難しくなり、歴史・文化に代表される地域の個性が失われつつあります。糸満市固有の風景にとって、地域の歴史・文化を伝えていくことは大事な取り組みであり、それがふるさとへの愛着と誇りの醸成につながります。戦前・戦後の生活形態を知っている世代が健在のうちに、どのようにして地域の歴史文化を後世に伝えていくかが問題となっています。



(2) 対応していくべき課題

ここまで整理した風景資源や風景の特性、さらに風景に関する問題点を踏まえ、今後解決すべき風景づくりの課題について整理を行いました。

①風景づくりの意識を持つこと

- 斜面緑地や海、報得川などの美しい自然の風景や地域が守り伝えてきた固有の文化や歴史を次世代へ継承すべき貴重な風景として捉え、市民、事業者、行政が一体となって維持・保全していく意識づくりを進めていく必要があります。
- 公共空間が先導する魅力ある風景づくりを実践していくために、市街地整備や道路などの公共整備にあわせ、重要な風景資源のデザイン的な質の向上や地域の個性を生かした整備に取り組んでいく必要があります。
- 市民一人ひとりが郷土愛や豊かな心を育むことができるよう、各地域でこれまで進めてきた取り組みを大切にしつつ、地域の特徴を生かした風景の保全・誘導や個性的な風景を生かすことで、魅力あるまちづくりにつなげていく必要があります。
- 市民、事業者、行政などが風景まちづくりにおける共通認識を持ち、協働で取り組んでいく必要があります。

②森(ムイ)と川と海とがつながる糸満市の風景の基盤を守ること

- 森と川と海の環境を一体的に捉え、自然と人との良い関係のあり方を目指すなかで、風景づくりを自然環境の保全につなげていくことが求められます。
- 市内すべての地域の風景の背景となっている斜面緑地の豊かな自然環境を守り、その稜線を含めた風景の保全を図っていくことが必要です。
- 農地については、土地改良事業が進む中で、海への眺望や広々とした台地など、農地を取り巻く風景の保全に努める必要があります。
- 市街地エリアの報得川沿いでは、モクマオウなどの並木が整い、歩行空間などの整備が行われています。また、兼城や照屋付近の谷地では手の付けられていない樹林が報得川沿いに残されており、河川沿いの並木や樹林と河川とが一体となった、より河川に親しむことのできる憩いの場の役割を充実させるとともに、糸満市の風景において、森(ムイ)と海をつなぐ貴重な「軸」として保全していくことが求められます。
- 糸満市の海岸線は海岸からサンゴ礁が広がり、すばらしい眺めを堪能することができます。イノー(礁池)は「海の畑」などともいわれ、小魚・貝 海藻など、海の幸などを手軽に与えてくれる豊かな場所であり、海と暮らしの接点としても貴重な風景として保全していくことが求められます。

③地域に根づく歴史を重んじる暮らしを風景づくりに活かすこと

- 本市ではその歴史が暮らしに根付いています。海の祭りハーレー(ハーリー)、エイサー、大綱引き、棒術など多くの行事が継承されており、その背景となる街なみを整備、保全し、各行事が際立つよう取り組み、さらに多くの人々に発信していくことが必要です。

- 固有の歴史や文化に彩られた地域資源が豊富であるものの十分に活かしきれていない現状があり、風景づくりをそれらの資源の保全や整備、活用につなげていくことが必要です。
- 名所・旧跡、天然記念物、史跡の保全と活用にあたって、身近な生活空間にある地域の個性を表現する「市民が大切にしているもの」を磨き出し、活用していくことが必要です。
- 沖縄戦の事実を後世に伝えるため、平和祈念に関する各施設や戦跡遺産を周辺の風景とともに捉え、平和学習の場としての充実を図っていくことが必要です。

④住み続けたいまち、何度でも訪れたいまちを印象づける風景をつくること

- 誰もが住みたくなる、訪れたいまちを目指して、地域住民が誇れる風景をつくりだし、住みよく賑わいのあるまちづくりを推進していくことが必要です。
- 美しく潤いのある住環境を目指すべく、風景づくりを市街地や集落における住環境の保全・整備につないでいくことが必要です。
- 無秩序な開発が進行している、また開発が想定される地域においては、制度の遵守や見直しを行い良好な生活基盤づくりを行っていくことが必要です。
- 空洞化が進行しつつある既成市街地では、伝統的な空間の保全とコミュニティの再生及び近隣住区のまとまりを意識した住環境の形成が必要です。
- 農村集落においては、地域の歴史・文化資源を尊重するとともに今日の暮らしに必要とされる機能との調和に配慮し、若い人にも魅力があり社会的弱者にも優しい居住基盤の確保が必要です。
- バイパス整備などの新規道路整備においては、街路樹や沿道敷地の緑化などによって道路空間を魅力的なものにしていくと同時に屋外広告物の掲出に対する一定のルールを定めるなどして、良好な沿道の風景づくりを図っていくことが必要です。
- 既存の道路においても、沿道施設の境界部の緑化や石積みなどの保全によって豊かな表情を持った道路空間の形成を行っていくことが必要です。

⑤今ある地域での活動を活かし、風景づくりに向けて着実に取り組むこと

- 真栄平地区や西崎ニュータウンにおける花植えの取り組みや、米須地区における“村丸ごと生活博物館”などに代表される、現行の市民の主体的な取り組み意識をさらに向上させ、風景づくりのルールに対する理解につなげていくことが必要です。
- 効果的な風景づくりを進めていくために、今後より一層地域が積極的かつ継続的に風景づくりに取り組むことができるよう、行政支援の枠組みや組織体制づくりを検討する必要があります。
- 今後さらなる風景づくりへの市民の幅広い参画を促すため、周知啓発活動や参加機会の拡充などを進めることが必要です。
- 今後の糸満市の風景づくりを担う子どもたちに、糸満らしい風景を守り育てていく心を育むことができるような風景づくり教育の導入や地域活動を実施していく必要があります。